

随意契約理由書

件名	玉津処理場 管理本館,消化槽棟,唐熊公園エレベータ保守点検
契約の相手方	フジテック株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由 本業務は当課の管理施設に設置してあるエレベータを安全に運転するために、点検を行う業務である。 上記業者は今回対象となるエレベータの製造会社であるため、機器の内部構造に精通しており、それに基づいた点検ができ、故障の際にも迅速な対応ができる。 したがって、本業務を確実に履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	建設局 西水環境センター 西神施設課 水環境係 (電話番号 927-5078)